○危険空家について

【意見概要】

１　危険空家の撤去を早急に行えないか。

⇒建物や樹木は個人の財産であり、行政代執行は助言・指導、勧告、命令等の手続を経たうえで実施を検討する最終的な措置であるため、直ちに撤去できるものではありませんが今後も関係する課と連携し、住環境の改善に努めてまいります。

２　空家の増加で、庭木や雑草などが伸び放題で環境を害している。

⇒上記の内容は要望回答に含まれているため、要望回答のみとします。

３　倒木の危険や見通しが悪く事故につながる危険個所が多い。

⇒庭木等による見通しの悪化など事故につながる危険個所についても、所有者等へ剪定や伐採をお願いしています。

【要　望】危険空家の撤去、庭木や雑草などについて町独自の条例を作り対応できないか。相続人が不明な空家や耕作放棄地の雑草や樹木の伐採を早急に対処してもらいたい。

【回　答】　危険な空家やその敷地内にある樹木については、「空家法」に基づき特定空家等の認定を行い、改善を促していますが、改善が見られない場合は、代執行を含む必要な措置を検討してまいります。

　耕作放棄地の樹木については、「農地法」等に基づく適正管理を求める中で、所有者等へ必要な管理を依頼しています。

　また、雑草については、昭和 56 年制定の「松前町未利用地の雑草による被害防止条例」に基づき、勧告や命令、除草のあっせん等を行っています。

　しかしながら、一部改善に至っていない案件もあることから、今後も関係課と連携し住環境の改善に努めてまいります。

○アーバンスポーツについて

【意見概要】

１　アーバンスポーツについて住民への周知が不十分ではないのか。

⇒昨年９月の報道発表以降これまで、町では検討委員会を設置し、施設整備の基本構想の整理を進めている段階であり、具体的な状況をお知らせできる状況には至っていません。基本構想が整い次第速やかに町ホームページに公表するとともに、その後、整備計画に向けた住民意見を聴衆する機会を設ける予定であるため、段階的にお知らせします。

２　スポーツパーク建設に向けた背景や競技人口の推移について知りたい。

⇒アーバンスポーツの競技人口について、公的機関により明確な数値を示した公的文献は確認できていません。競技人口の定義も様々ですが、スケートボードを例に挙げると、日本でスケートボードをプレーする人口は業界内では約 40 万人と言われています。

【要 望】　具体的な進捗状況はどうか。

【回 答】　本事業は、子ども議会からの提案に加え、11,255 名の皆様による署名要望書が町議会を通じて提出されたことを受け、若者世代の活力創出と地域活性化を目指し検討を進めています。昨年 11 月に検討会を設置し、現在、施設整備基本構想を作成中です。今後は、準備が整い次第、公式ＨＰ等で公表するとともに、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

○農業振興について

【意見概要】

農業従事者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地が増えるのではないか。

⇒意見概要の内容は要望回答に含まれているため、要望回答のみとします。

【要 望】　農地の集積・集約事業の促進と農業振興の取り組みを。

【回 答】　農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加は、本町としても重要な課題と認識しております。持続可能な農業の確立に向け、畦畔除去事業等による農地の集積・集約化を進めていますが、農地所有者の合意形成など課題もあります。今後はできるだけ農家に負担が生じないよう国の制度活用も図りながら、担い手支援やスマート農業の導入等を通じて農業振興に取り組んでまいります。

○補聴器購入の補助について

【意見概要】

補聴器の補助金制度が始まったが、高額なので増額できないか。

⇒上記の内容は要望回答に含まれているため、要望回答のみとします。

【要 望】　補聴器購入の補助金の増額を。

【回 答】　補聴器購入に係る御負担が大きいことや、「聞こえ」の確保がコミュニケーションの維持、認知症予防にもつながるという御意見は、町としても大変重要な視点と受け止めております。現在の補助額は、

近隣市町の状況や公平性、持続可能な制度運営を踏まえて設定しておりますが、制度開始後の利用状況やニーズ、他自治体の動向も見ながら、必要な検証を行ってまいります。

○健康寿命を延ばす取組

【意見概要】

１　病気の早期発見早期治療のために健康診断の促進を。

⇒個別通知や電話勧奨のほか、広報まさきや町ホームページなど様々な媒体を活用して健康診断や各種検診の受診勧奨を行い、受診率の向上に努めています。また、地域に出向いての健診、土日の健診、早朝健診、託児の実施など、町民ニーズに沿った健診環境の整備に努めています。

２　健康寿命を延ばすために、予防医学の学習会や講座の実施や周知を。

⇒広報やホームページで周知するとともに、健診などの機会をとらえてチラシを配布し、健康講座の周知をしています。

３　食は健康の源なので、食育と学校給食の充実を。

⇒上記の内容は要望回答に含まれているため、要望回答のみとします。

【要　望】健康寿命を延ばす取組を実施してほしい。

【回　答】健康寿命の延伸は、町民の皆様が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるための重要な取組と認識しております。本町では、総合健診による疾病の早期発見・重症化予防、保健指導、介護予防講座等を実施しています。

また、学校給食では栄養士が成長に必要な栄養価を考え献立を作成するとともに、地元の食材を活用し、食に関する理解を深める食育にも取り組んでいます。

今後も、疾病予防や介護予防に関する健診・講座、食育を通じた健康づくりを引き続き推進してまいります。

○不登校の居場所づくりについて

【意見概要】

１　不登校の居場所づくり、特に小学校へのサポートルーム設置を早急にしてほしい

２　不登校について保護者の救済をもっと考えてほしい。

３　「圧倒的な子育て支援」をうたっているのならもっと「圧倒的に」すすめてほしい。

⇒意見概要の内容は要望回答に含まれているため、要望回答のみとします。

【要 望】不登校の居場所づくりを早急にしてほしい。

【回 答】現在、中学校では、各校に不登校児童生徒支援員を配置したサポートルームを設置しています。小学校では、部屋は確保していますが、支援員を配置できていないため、今後早期の配置を検討していきます。さらに、学校とは別に、来年度から不登校児童生徒等を支援する「教育支援センター(仮称)」の開設に向け、準備を進めているところです。

不登校児童生徒の保護者の皆さまに対しては、「保護者の集い」を開催しているところですが、内容や回数など皆様の声を聞きながら支援の充実に努めてまいります。